

◎通商推進体制(令和3年度版)

参考資料1-2

・交流からレベルを上げた相互に実のある通商推進に取り組むため、重要課題に対して、より迅速にかつ的確に対応できる部局横断的な体制の強化が必要であることから、通商推進プロジェクトチームを設置。
 ・PTは、相手国との友好的互恵・互助の精神に基づき、様々な交流や共同事業の実施を通じて、ゆるぎない人的・文化的・経済的信頼関係(善隣関係、相互の富の増進)を構築することを目指す。

地域外交推進本部会議（会長：知事）	
リーディングアドバイザー（対外関係：東郷対外関係補佐官）（中国・輸出拡大：秋岡通商担当補佐官）	
海外総合調整プロジェクトリーダー（出野副知事）	通商担当プロジェクトリーダー（難波副知事）
副プロジェクトリーダー（地域外交担当部長 経済産業部長）	
タスクフォースリーダー（部参事（通商 担当））	
タスクフォース総括（通商推進室長）	事務局（経済産業部産業革新局）

基本戦略	プロジェクトチームにおいて重点分野や重点国を決定し、タスクフォースにより具体的な取組を行い成果をあげる。
重点分野	① 県産品の販路拡大 ② 企業の海外ビジネス展開支援 ③ 海外からの対日投資促進 ④ 観光・スポーツ交流の拡大
推進方針	投入できる資源に限りがあることを理解し、①事業の選択と集中、②他事業の連携と重複の解消、③相乗効果の増進を行う。そのため、担当部局は、目的の明確化や他部局との情報共有を行うとともに、各施策の実行段階では、常にシナジー効果を意識しつつ、担当部局が中心になり、効果的に施策を実施する。
推進体制	タスク長は、現状の課題認識とその解決策としてのプラットフォーム(ビジネスの場)の構築を念頭におき、各タスクのプロデューサーとして、責任を持って課題解決にあたるとともに、会議において、進捗状況を適宜報告する。推進にあたっては、海外駐在員事務所との密接な連携を図る。

タスク フォース (重点分野)	県産品の輸出拡大 ①	企業の海外ビジネス 展開支援、対日投資促進 ②③	観光・スポーツ交流促進 ④	富士山静岡空港の 路線拡充による交流拡大 ④	クルーズ船を活用した 交流拡大 ①③④	新産業創出 (ブラジル:航空機産業、欧米:次世代産 業、中国・東南アジア等:ヘルスケア・介 護産業)	研究技術交流 ・海外人材受入 (モンゴル:農業・インフラ) (東南アジア:人材)
重点国・地域	中国、香港・マカオ、台湾、韓国、 東南アジア、米国、EU	中国、韓国、東南アジア、インド、 モンゴル、米国	重点市場:香港、タイ、オセアニア 開拓市場:欧米 保持市場:中国、韓国、台湾	中国、韓国、台湾、東南アジア	クルーズ船社の本社所在地 (中国、米国、英国等)	ブラジル、欧米、中国・東南アジア 等	モンゴル・東南アジア
タスク長	産業革新局長	商工業局長	観光交流局長	空港振興局長	交通基盤部理事 (交流・通商担当)	経済産業部理事 (新産業集積担当)	農業局長
取りまとめ課 (事務局)	マーケティング課	企業立地推進課	観光振興課	空港振興課	港湾振興課	新産業集積課	農業戦略課
目的・ 取組方針	・「マーケティング戦略」の柱の一つとして、一層の輸出拡大を図る。 ・「どこの誰に、何を、どのように売るか」を重視したマーケットインの考え方を徹底 ・海外販路拡大の促進を図るプラットフォーム機能形成を推進 等	・企業の海外ビジネス展開支援:企業の海外展開支援とMOU等締結によるパートナーシップの構築 ・対日投資促進:中国浙江省企業等の本県への投資誘致促進	世界的なスポーツイベント開催を見据えたスポーツ交流や、富士山静岡空港ほか本県が有する様々な資源や友好提携先等との交流の成果を活用した観光交流の促進	・静岡県の空の玄関口として、本県のポテンシャルを最大限発揮しつつ、旺盛な訪日需要を取り込み、路線の維持拡大及び利用者数の増加を図る。 ・航空路線は、①航空会社への働き掛け ②需要拡大の2点から並行して進める。	<目的>クルーズ船寄港による交流人口の拡大及び経済効果の取り込み <取組方針>清水港が国際クルーズ拠点形成する港湾に選定されるなど、県内港湾へのクルーズ船の寄港回数の増加が期待される中、更なる寄港回数の増加やクルーズ船内での県産品の消費拡大を図る。	<ブラジル:航空機産業>・県内企業とエンブレ社との取引創出拡大 ・静岡理工科大、東海大から整備・製造技術人材等、県内へ人材輩出 <米国:医療機器産業>日米医療機器イノベーションフォーラム開催をきっかけとしたシリコンバレーとの連携 <欧州:次世代産業>ドイツフ라운ホーファー研究機構との技術交流 <中国・東南アジア等:ヘルスケア>ヘルスケア・介護産業を行う県内企業の海外展開推進による販路拡大	<モンゴル> ドルノゴビ県との友好協定、工業・農牧業省及びセレンゲ県との覚書の内容の着実な実施 ・農業、下水道、電源、技能の分野での人材育成を支援 <東南アジア> 海外人材の受入
メンバー	○マーケティング課 産業イノベーション推進課 地域産業課 農業戦略課 お茶振興課 農芸振興課 地域農業課 畜産振興課 水産振興課 林業振興課 地域外交課 空港振興課 港湾振興課 全海外駐在員事務所	○企業立地推進課 地域外交課 新産業集積課 農業戦略課 全海外駐在員事務所	○観光振興課 観光政策課 空港振興課 スポーツ振興課 オリンピック・パラリンピック推進課 マーケティング課 港湾振興課 地域外交課 全海外駐在員事務所	○空港振興課 観光振興課 地域外交課 スポーツ振興課 マーケティング課 企業立地推進課 高校教育課 全海外駐在員事務所	○港湾振興課 観光政策課 観光振興課 マーケティング課 地域産業課 お茶振興課 農芸振興課 畜産振興課 水産振興課 地域外交課 中国駐在員事務所	○新産業集積課 産業イノベーション推進課 空港管理課 商工振興課 地域外交課 大学課 中国駐在員事務所	○農業戦略課 生活排水課 観光政策課 観光振興課 職業能力開発課 地域外交課 韓国駐在員事務所

※ 必要に応じて国別タスクを実施（タスク長：地域外交課長）

一部、スポーツの聖地づくりPT

必要に応じて資料提出・PT会議出席を求める